平成30年度 青森支部予算案(特別計上経費等)について

平成30年1月18日



## 特別計上経費とは

通常業務や一般事務とは別に支部独自の事業を実施する場合は、本部へ要求することにより一定の範囲で予算が交付されるが、その範囲を超えた場合は特別計上経費となり、支部の保険料率に反映される。

## 特別計上経費にかかる事業・予算枠一覧表

		事業区分	青森支部予算枠	予算枠の算出基準		
その他の保健事業			3,224,000円	加入者1人当たり約7円		
医療費適正化対策			0円	_		
支部独自のサービス向上	広報·意見発信	紙媒体による広報		定額部分(300万円)に支部毎の事業所 数及び任意継続被保険者数を踏まえ按 分		
		地方自治体や関係団体との 連携強化	3,739,000円			
		その他広報				
	その他		0円	_		



特別計上にかかる経費については、評議会の意見を聴くことになっている。

## 青森支部特別計上経費(案)

事項		支部予算枠	事業名	経費	予算枠超過額	特別計上分
その他の保健事業		3,224,000円	【継続】8020 自分の歯を大切に!	827,000円		
			【継続】関係団体との健康づくりイベント参加(ブース出展)	216,000円		
			小計	1,043,000円	0円	なし
医療費適正化対策		0円	0円 —			
			小計	0円	0円	なし
支部独自のサービス向上の	広報 意見発信	3,739,000円	紙媒体による広報	2,744,000円		
			地方自治体や関係団体との連携強化			
			【新規】地方自治体や関係団体と連携した健康宣言事業にかかる 広報530,000円【新規】院外処方箋FAX送信コーナーにおける薬剤師会との連携252,000円			
				252,000円		
			その他の広報			
			【継続】新聞広告(地方紙)による協会けんぽ青森支部の広報	108,000円		
			【継続】Webチラシを利用した広報	98,000円		
			小計	3,732,000円	0円	なし
	その他・	0円	_	予算計上なし		
			小計	0円	0円	なし

平成30年度は、効果的・効率的な事業を選定することで、特別計上分は計上せず支部予算枠内での計画としたい。 ⇒青森支部保険料率に影響なし